

令和5年度 第1回 東北農政局補助事業評価技術検討会

議 事 概 要

- 1 日 時：令和5年12月13日（水）10:00～11:30
- 2 場 所：仙台合同庁舎B棟2階共用第六会議室（宮城県仙台市）
- 3 委 員：氏家豊美委員、近藤正委員、高橋英子委員、藤科智海委員、森洋委員長
※ 五十音順、敬称略
- 4 内 容：
補助事業における本年度の再評価対象である
・農業競争力強化農地整備事業「蕪栗沼地区」
・農村地域防災減災事業「飯坂地区」
に係る評価結果書案等について資料－1、資料－2により説明し、審議を行った。
- 5 審議内容：

（1）農業競争力強化農地整備事業「蕪栗沼地区」

○ 近藤委員

事業名に「農業競争力強化」とあるが、本地区における競争力強化の位置づけは何か。説明があった環境配慮対策がこの地区の付加価値を高めているという理解か。

○ 農地整備課

農業競争力強化とは、地域農業の競争力を高めるという位置づけである。環境配慮対策については、事業の実施にあたりふゆみず田んぼ（冬期湛水水田）などの取組への配慮を行ったもの。

○ 近藤委員

ふゆみず田んぼの区域では暗渠排水は土水路よりも深いところに設置されているという理解でよいか。

- 農地整備課
土水路での整備としたふゆみず田んぼ実施区域では暗渠排水を整備していない。
- 近藤委員
暗渠を施工せずとも、ぬかるんだりはしないという理解でよいか。
- 農地整備課
冬期に湛水することから、暗渠を施工していない。ぬかるむような箇所は土層改良等の対応をしている。
- 藤科委員
現計画と比較して総便益額が上がった要因は何か。
また、維持管理費節減効果がマイナスとなっている要因は何か。
- 事務局
総便益額が増えている要因としては、評価時点の違いによるものである。
また、維持管理費節減効果がマイナスとなっている要因は、事業のありせば効果、なかりせば効果の両面を評価していることによるもの。本地区の場合は、排水機場を整備することで運転経費などの維持管理費が生じ、これがマイナスの効果となっているところだが、他方、排水機場が整備されることで作物増産や労働経費の削減にもつながっている効果も発現しているところ。片手落ちにならないよう、事業ありせば・なかりせばの効果を算出する過程で維持管理費節減効果がマイナスとなっているもの。
- 藤科委員
プラスの効果もある中で、全ての効果を計上する過程でマイナス効果となっているという理解で良いか。
- 事務局
然り。
- 藤科委員
現状の担い手が計画と比較して1名減となっている理由は。

○ 農地整備課

現状の令和4年度時点では10戸となっているが、現状5戸の生産組織オペレーターと個別農家が合併して担い手となると聞いている。このため、担い手農家は計画どおり11戸となる見込み。

○ 森委員長

資料－1－1のP6（2）の総費用算定の計算式の記載に誤りがあると思われる。

飯坂地区も同様。

○ 事務局

御指摘のとおり修正する。

○ 森委員長

暗渠排水の整備を行うことにより、大豆や麦、高収益作物の導入に実際に取り組むような動きはあるか。展望などはあるか。

○ 農地整備課

区画拡大や用排分離等による水田の汎用化が進み、集積が図られた段階で進展していくものと思われる。

○ 高橋委員

資料－1－1のP13に記載の年効果額の算定のうち、水稻において更新に係る事業なかりせば生産量が減となっているがこれはどう理解すればよいか。

また、ねぎ及びかぼちゃにおいて新設に係る事業ありせば生産量が減となっている理由は何か。

○ 事務局

ねぎ及びかぼちゃについては、この事業を契機として水田での作付けを無くし、畑でのかぼちゃ栽培に切り替えるという計画としているもの。

水稻については内容を確認し、改めて回答したい。

○ 近藤委員

ふゆみず田んぼの面積如何。

- 農地整備課
概ね25ha である。
- 近藤委員
ふゆみず田んぼの区域は水田に固定するということか。
- 農地整備課
然り。
- 近藤委員
機械の走行に問題は無いか。
- 農地整備課
ふゆみず田んぼの区域は土層改良等の対応を実施し、機械の走行についても問題無いものと聞いている。

(2) 農村地域防災減災事業「飯坂地区」

- 森委員長
昨年の8月豪雨にて何度か現地を訪れたが、三沢ため池は当時改修していなかったために基礎洗堀や土砂体積が発生したということか。逆に、飯坂ため池は何も被害は無かったのか。
- 防災課
今回被害が生じたのは三沢ため池の下流水路において溢水被害などが生じたところ。三沢ため池下流水路はかんがい用水と1/10確率の降雨量を見込んだ断面としているが、昨年の8月豪雨は相当な雨量があったため、当該水路においては被害が生じたもの。飯坂ため池及び下流水路に被害はなかったため、今回の復旧対象は三沢ため池の下流水路のみである。
- 森委員長
資料－2－2のP3の写真にある三沢ため池下流水路の脇にある土水路は無事だったのか。
- 防災課
写真の箇所に被害はなく、別の箇所で被害があったものと聞いている。

- 森委員長
三沢ため池は防災重点ため池か。
- 防災課
三沢ため池は防災重点ため池であるものの、対策工事は特段必要ないという判断がなされている。
- 森委員長
飯坂ため池と三沢ため池にハザードマップは存在するか。
- 防災課
浸水想定区域図を作成した上で、ハザードマップを作成している。また、川西町のホームページで公表されている。
- 藤科委員
旧水路をそのまま残し、環境に配慮しているとのことだが、実態としてうまくいっているのか。水は実際に流れているのか。ただ残しただけでは意味が無いのでは。
- 防災課
旧水路を存置しているが、改修済の旧水路から水が入ってくるわけではなく、山からの沢水を受けるものとなっており、常に旧水路には水が溜まっている状態である。この旧水路が機能しているのかという評価については、確認した上で改めてご説明させていただきたい。
- 藤科委員
営農経費節減効果がマイナスとなっている要因は何か。
- 事務局
資料－２－１のP16に記載のとおり、更新に係る営農経費節減効果が減となっているところ。これは、事業ありせば効果として、ため池整備による取水可能な状況では用水管理に係る営農経費を計上しているのに対して、事業なかりせば効果はため池からの取水が不可能となり用水管理に係る経費が不要となるという状況を設定しているもの。先ほどの蕪栗沼地区では、ほ場整備を行うことによって営農経費が削減され新設に係るプラスの効果となっている一方で、本地区では、用水管理に係る営農経費の有無を適切に見込むことにより、営農

経費節減効果がマイナスとなるもの。

○ 近藤委員

資料－２－２のP 3の飯坂ため池下流水路について、整備前の方が生態系に配慮されているものと見受けられる。自然で理想的な流れとなっており、断面も洪水時にも対応できたように思われ、瀬と深みとが多様な流れが確保されている。整備後の方が通水断面が小さく、直線の水路であるから下流にて溢水等が生じたりといった点も危惧される。そのような評価はされているか。

○ 防災課

整備前後で別の場所を撮影しているものであり、対比が難しいところ。

○ 近藤委員

同じ場所を撮影した写真で対比すること。

対比は、P 3の写真それぞれの場所の整備前後の写真を見せてほしい。

○ 防災課

承知した。

水路断面については1/10確率の降雨量をカバーできる断面となっているところ。

○ 近藤委員

この写真における断面自体は問題無いかもしいが、傾斜方向に直線となっていることから、下流に集中しないのか、そのような検討はされているかという質問である。

○ 防災課

下流に行けば流域も増えてくることから、それに対応した規模・構造となるかと思料されるが、確認したい。

○ 近藤委員

さらにその下流に集中するという構造が流域全体でできていくということか。

○ 防災課

基本的に下流に行けば流量が増えてくることから、下流の断面は大きくなるが、流量関係も含めて確認することとしたい。

○ 近藤委員

生き物について、環境配慮に係る記載があるが、ため池の中ということか、改修した水路ということか。どのような評価をされているか。

○ 防災課

ため池と下流の水路を含めて生態系を確認しているところ。事業区域全体での評価として記載しているもの。

○ 近藤委員

確認しているということは、実施前と後で生態系が守られているというデータがあるという理解でよいか。

○ 防災課

データについては確認したい。

○ 森委員長

ため池の下流水路としては長く、水路というよりも川というか、落差工があったりとかするのかもしれない、何らかの生態系に配慮された整備があるかもしれない。そういったものを確認してもらえれば良いと思われる。

○ 高橋委員

資料－２－２のＰ４に記載の受益面積は全て水田となっているが、受益者数８７名は全て農家の方と理解して良いか。

○ 防災課

然り。地目が水田ということであり、畑作を行われている方もいるかもしれないが、対象となる農地で耕作をされている方である。

○ 高橋委員

資料－２－１のＰ２に「ため池が決壊した場合、下流域において人命、住宅、農地等に甚大な被害の発生が予測される」と記載があるが、これは農家の方のみならず、下流に住む住民の方も含まれるという理解でよいか。

○ 防災課

飯坂ため池は防災重点農業用ため池に指定されており、ため池が決壊した際に下流域における基幹道路などといった公共施設や民家などに被害が及ぶもの。

そのため、ご質問のとおり、農家の方のみならず、下流の住民の方も対象として記載しているものである。

○ 高橋委員

ということは、資料－２－１のＰ７に災害防止効果として、農業関係資産、一般資産、公共資産それぞれ記載があるところだが、一般資産、公共資産はここに計上されている農家の方以外の住民の方も含む効果が期待できるという認識でよいのか。

○ 防災課

農業関係資産については、農地や農業用施設を指している。一般資産はご指摘のとおり、受益者以外の方の民家等も含んでいる。公共資産については道路や集会所といった公共施設を対象としている。

○ 高橋委員

であれば、ここに記載の一般資産は受益者87名に限定した資産ではなく、農業に携わっていない方の資産も含まれているという理解でよいのか。

○ 防災課

然り。

○ 高橋委員

人命や生活に関わるため、金額に換算できない効果があるものと思われる。
この受益者以外の方にも広く効果が及ぶ事業と思われたため、効果にどう反映されているかという点を確認したかったもの。

○ 森委員長

平成25年度から着工されていると思われるが、当初計画時点の工期末はいつか。事業工期が長く感じる。

○ 防災課

計画変更を３回経ている。通常工期は５年程度だが、工法変更や追加工事により工期が延伸しているもの。

○ 近藤委員

環境配慮の観点から伺いたい。地元の生態系に詳しい方の意見は取り入れているのか。もしくは環境配慮対策に対する意見は無かったか。すごく良い環境が残されていたところなので、そのような意見があったら教えてほしい。

○ 防災課

確認したい。

(以上)